

『南島雑話』所出の民謡と唄の場

小川, 学夫 / OGAWA, Hisao

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究

(巻 / Volume)

19

(開始ページ / Start Page)

275

(終了ページ / End Page)

312

(発行年 / Year)

1992-09-18

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002629>

『南島雑話』所出の民謡と唄の場

小川学夫

はじめに

『南島雑話』とは薩摩藩の名越左源太翁（一八一九—一八八一）が、お由羅騒動に連座して、一八五〇年（嘉永三）奄美大島の名瀬間切小宿に流された五年間の滞在中に筆録した絵入りの記録集のことである。もともとは「大嶮竊覽」「大嶮便覽」「大嶮漫筆」「南島雑記」「南島雑話」といった夫々のタイトルをもつ文書群なのだが、後の人がこれらをまとめて『南島雑話』というようになったものである。それらは草稿のまま伝わったものもあるし、また人の手により筆写、模写されて残ったものもある。今日これが校訂されて活字本になっているものはいくつかあるが、最も新しいものは国分直一、

恵良宏校注の「南島雑話―幕末奄美民俗誌」1・2（平凡社東洋文庫 '84年刊）である。この本の信頼性と発刊の意味はいわずもがなだが、小論も全面的に本書を使わせていただくこととした。

「南島雑話」の内容は実に多岐にわたっていて、奄美の衣食住から動植物、習慣、信仰、歌謡等々に及ぶ。私のような南島の歌謡研究を進めるものにとっても看過できない一書である。そこでこのたびは、基礎的作業として「南島雑話」に扱われている民謡と、それらが歌われている場についての記事を抽出して、今日の奄美大島、ないしその周辺にそれらがどんな形で残っているかということを示しようと思いついた。

もとより東洋文庫本（以下このようにいう）には詳しい注があつて、どれもがきわめて有益なものである。小論もそれを参考にさせてもらい、できるだけ当時と現在の比較を行い、唄の変遷を考えるよすがとしたのである。

以下、東洋文庫本に扱われた順序に従つてあげていく。ページも、引用文も本書のものである。

種下し(1)

「大嶮竊覽」の「耕芸之事 附稻再熟之事」（1の819ページ）の項にある。

島では秋の彼岸五十日前後に稲の種子を蒔くが、これを種下しという。そしてこの日は誰かれとなく面鉢を隠し、異形、異類の支度をして三味線・太鼓を鳴し、夫々の芸術を出し、門を数へて餅を

貰ひ廻る也。終夜其音止時なく賑々しき事也。

とある。実際にどんな唄が歌われたかについては書かれていない。

さて、ここにいう「種下し」は今日も奄美大島と徳之島に残っている。もう実際にはやらなくなつたところでも、つい一昔、二昔前には多くの地域で実修されていた。

ただ名称の上では、餅を貰つて歩くところから「餅貰い」といつたり、また庚申（カノエ・サル）の日に行われたところから「かねさる」、また初種子を意味する「ハツプロ」を行事名とするところもある。

さらには種蒔きの日ではなく、種粃を浸水する日にこの行事をやつたところもあつて、そこでは「種漬け」といつている。

この時、どんな唄が歌われるのかということだが、今日奄美大島、徳之島をとおして最もよく歌われる餅貰い唄は「ドンドン節」系統のものである。

へ良かる日に

蒔き種が下ろちナ

蒔き種ぬ祝や

祝て差上ろ

ハラドンドンゼ サマイトサンセ

『奄美のうた』久保けんお著（63年NHK鹿児島放送局）

このハヤシコトバからも分かるように、この唄は近世末、日本中を風靡したもので、それが奄美に入って種子下し行事と結び付いたものである。当時、名越左源太翁も、この「ドンドン節」を聞いた可能性は高い。

なお、この唄には太鼓（島では一般にチヂン等という）とともに、三味線（島ではサンシン）が入っていたという記載は重要である。後に出てくるが、奄美にはもう一つ別の集団の踊り唄として「八月踊り」の唄がある。これにはチヂンだけで、サンシンは入らない。サンシンの有無だけで、行事の新旧をいうのは危険だが、私には唄を歌って餅を貰って歩くという行事自体が、八月踊りに比べればかなり新しいものではないかと思われるのである。

田植イトと草取イト

同じ項に、ひきつづき次のように「田植イト」のことがでてくる。

（田に稲を）栽る時は女童ども集まりて大抵四寸間に一株、二、三本づつ栽る也。栽る時歌あり、声を長く引きて謡ふ。是を田植イトといふ。※（ ）は小川

注にはイトとは歌のことだとあるが「エーイト」という掛け声から来た仕事歌の総称とした方がよい。

実はここにも「此歌を糺して外に記す」とあるだけで、このあとにも実際の唄は出てこないのだが、今日まで奄美大島には田植イトという名の仕事唄は、この『南島雑話』以外知られていない。また田植にふさわしい唄の文句も見当らない。

しかし徳之島には、きわめて儀礼色のこい「田植唄」が残されていて、これは畦に立つ男たちと、田を植える女性たちの間で、掛け合いでもって行われる。その唄の文句も、きちっとした琉歌調（八八六調）のものが主流である。ちなみに『南島歌謡大成』(6) 奄美篇（79年 角川書店）（以下『大成』という）には「田植イト」の項目があり、徳之島の田植唄が収載されているが、徳之島ではおそらく、「イト」とはいわないと思う。またこの解説の中にも「奄美大島では田植えの時に唄うのをあまり聞かない」（301ページ）という指摘がある。

当時左源太翁が本場の田植イトを聞いたとすれば重要なことであるが、もしそうだとすると徳之島のような田植唄ではなく、田を植えるもの同志の掛け声程度のものであるのが妥当であろう。

ついで、草取イトがでてくる。

四、五月の比草を取る。是にもイトあり、草取イトといふ。外にしるす。

「外にしるす」とありながら実際にはでてこない。いつの頃か消失してしまったのか。

「草取イト」としては今日、奄美大島に豊富な採集例があるので、『大成』の中から二種ほどあげる。

ヤサレガーコーノヨー

ヘンサエー

ハーレンコー

エンヨーハーリヤーコーノ

ヨーソーガー

ハーレンコー

(笠利町佐仁) 268ページ

ハレ田ぬ草とうれいばよー

ハレ雪米どうとうりゆりよー

(名瀬市有屋) 268ページ

先述のように「イト」は掛け声からきた名称で、当初の頃は前者のような形で歌われ、だんだん後のように、意味のある歌詞がついたものと思われる。左源太翁が聞いたイトは、どの段階だったのか、今は分からないが興味あるところである。

屋根葺きの祝い

「大嶮漫筆」の中ででてる。(74ページ)

新に居室を^{いんま}営て屋根を葺^かし夜、村中の者思ひ^とく^とに取肴^{とりやかな}、焼酎^{しょうちゅう}を持肴^{もちやかり}、祝ひあり。
暫^{しばらく}くして庭に出で女に太鼓を打^たせて八月踊のごとき踊あり。

つい近年まで、島のあちこちで見られた風景である。八月踊りは、いうまでもなく島で折目と意識される旧暦の八月にやってくる新節^{あふせつ}、しばさし等の祀り日を中心に踊られるものであるが、新築祝いにもその庭で盛大に踊られたものである。今八月踊りの歌詞として残っている

しかくゆしばしら

四角のユスの柱に

うえやあやてんじよう

上は綾天井で

したやいしよだたみ

下は絹の畳を

しちやるきよらさ

敷いた美しさよ

【大成】385ページ

のような家ほめの文句がそのことを物語っている。

なお「女に太鼓を打せて」という記述は重要である。今日も、特に奄美大島北部では男女掛け合いつつ踊るものでありながら、女性が太鼓を打つという習慣をかたく守っている地域は多い。左源太翁も、たしかにこのことが気になったのであろう。

このあと、ハナゲ（注によれば酒、肴）などを踊りの二才（青年）たちに出すことなどがでてくるが、ここではこれ以上ふれない。

夜なべと伽唄

「南島雑記」に「ヲナベの事」という項目がある。(134～135ページ)

夜になると女性が家々に集まり、囲炉裏に火を焚きながら明かりで木綿を引いたり、芭蕉の糸を紡いだ。そして「是をオナベと言う云(オナベとは仕事と云事)」というのだが「オナベ」とは「夜なべ」の訛りであらう。この時、

其処そこに亦男共三、四人、五、六人も集り来りて、三絃を鳴らし、歌を男女互に謡ひ、楽みて伽かをするなり。

という。

この光景も、つい五、六十年前まではよくみられたものである。なお「伽」という言葉も、見舞をする、慰みをするといった意味をもって今も立派に生きている。

私も、もう二十年ほど前、徳之島の八十を越えた年寄りから次のような話を聞いた。かつては芭蕉布を作ることが女性にとつて大切な仕事であったが、芭蕉糸の紡ぎは月明かりの夜に集落の道端でやるが多かった。このとき、青年たちがサンシンを持ってやってきて、唄遊びになるものだった。ところが遊びが盛り上がつて唄に熱中すると、その夜の糸は大抵不揃いで使いものにならなかつたそ

うである。

ここではそのほかの仕事でも伽唄が歌われたことが書かれている。実際にはどんな唄が歌われたのかは記されていないが、伽唄として特定されるものではなく、いろんな唄が次から次と、男女掛け合いで歌われたのであらう。

婚姻と祝い唄(1)

同前「南島雑記」の「婚姻之事」の項にある。(157～160ページ)

婚姻のことを島では「ネビキ」というのだが、その当日婿方から迎人(ムカエツチュ)といわれる人が嫁迎いに行く。ここで儀礼がある。

此時乙名共、供の女一人 祝の歌を謡ふことなり

其歌(記載なし)

大方是を謡ふなり。……………

(記載なし) というのは、むしろ後世の人の添え書きで、当初書かれていたものが何時かこの部分だけ欠落したことが知れる。好事家か、歌い手か、誰かその唄の歌詞を必要とした人が持ち去ったとしか考えられない。

今日実際の結婚式はほとんど本土化して、唄がでるといっても、上手な歌い手が一節か二節か祝い

唄を歌う程度であるが、歌詞としては、嫁方、婿方、また間に立った仲人のような人、それぞれに相應しい歌詞が豊富に残されている。そこに用いられる曲も、所によって「うくれ節」（沖繩の「かじゃで風」の系統）「長あさばな節」「朝顔節」「長雲節」などが用いられたようである。婚姻に關係する唄は、あとにも出てくるのでそこで再び扱う。

徘徊婦女のこと

「南島雑話」の中に「桃梨出三閨門レ従レ風飛二千里」と題するものがあり（202ページ）琉装の女性の絵と次のような記述がある。

琉球より出奔して大嶋にくるもの間々あり。此図は滴ると云ゾフリの図にして、謡をうたひ、三線をひき渡世す。

注にもあるが、「ゾフリ」は「ジュリ」とか「ズリ」と呼ばれる遊女のこと、奄美大島で通称「廻りゾレ」といわれてきた女性たちのことである。

これについては、すでにいくつかの報告や研究があるが、恵原義盛著『奄美生活誌』（73年木耳社刊）によれば、大正年間まで存在していたそうである。

ちよどわが国の白拍子のように歌舞だけでなく色もひさいだ。今日の感覚からすれば、不潔な女のようにとられがちだが、当時の島の青年たちには聖なるマレピトでもあったようである。仕事を終

えるのを待ちかまえて彼女の宿に押しかけ唄遊びに興じたものといわれる。

唄に歌われたゾレもいる。奄美大島で広く歌われる「請くま慢女節」（請は島の名、慢女は当字で遊女、つまりゾレのこと）の「くま」がその代表である。これが徳之島では「阿室の慢女節」といわれている。請島にも阿室といわれる地名があるから、おそらく同一人であろう。徳之島までその名は知れていたということである。

こうした徘徊婦女たちが、どれほど唄の伝播にかかわったかは、まだ詳しい研究はなされていない。だが例えば「うらとみ節」に歌われる薄幸の美女「うらとみ」は、もともと廻りゾレだったと伝える所があるという。（中宗根幸一「奄美のウラトミ、ムチャカナ伝承を追って『南島研究』27号（87年1月）所収）もし真実だとしたら、わが国の多くの伝説の形成にも似て、語る人、歌う人が物語の主人公に転化していくケースとして、はなはだ興味をそそられるものである。

（東洋文庫本の1所収のものはこれまで。以下は2に入っているものである。）

飢饉の唄(1)

「南島雑話」（東洋文庫本ではその前篇）には、大島に凶年があつて、島中の男女が数多く餓死したことが書かれている。（2の17～18ページ）中に両親に死なれた八、九歳と七歳の幼い姉弟がおり、最初は村中の人々が面倒を見ていたが、ついに野のいちごや、あだんの実もつきて餓死してしまつた。

そこで

今にいちご、あだんの実の熟するころは、わらべの声に哥のごとく声あり。其哥に、あだんとて呉ちよ、いちびもて呉ちよと、折かへし哥ふ。其声をきくときは村中男女聞もの涙を流しける。というのである。

その唄は柳田国男の「海南小記」にも書かれて有名なものであるが、具体的にどんな節で歌われていたのか全く分からない。これと関連の唄が、後にもう一度出てくる。

種下し(2)

種下しのこととは最初にもだが、ここでは

種卸たねおろしの節倭やまとの狂言芝居と云べきものにて、村々踊りありく。年々に其仕形はかはれり。皆人の妻子共なり。

とあり、村の男女が集団で餅を貰って歩くのとは全く様子が違う。付せられた図を見ても、長棹の三味線をもった人がおり、餅貰いとは別系統の芸能といふべきである。ただ、餅貰い唄が先に掲げたように「ドンドン節」という本土系の唄が用いられるところからみても「種下し」という行事自体が、かなり本土の行事の影響を受けたものとみることができるであろう。いずれにしても、多くの問題をもった箇所である。

舟漕ぎイト

同じく「南島雑話」の「盪舟図」ところに、イトがでてくる。先にあげられていたのは「田植イト」と「草取りイト」であったが、ここでは「こばや舟」といわれる板付舟を漕ぐときのイトである。

欸いよ刀舟をこぐときの哥あり。又はやし声あり、小早船のはやし有、小舟のはやしあり、それ〴〵異なるなり。

小舟イト ヤレホー ヤマホー

〳〳〳〳〳〳 ヤレヘー

ヤレホー ヤレー

小舟イト ウワへホッ〳〳〳〳

ヲー ホー ホー

現在、奄美大島でも多くの舟漕ぎイトが採集されているが、このようにほとんどハヤシコトバだけのものから、

ハレ長雨切りヤがりヤヨー

長雨が晴れあがると

ハレ沖よらや凧かれいどうれいと

沖の方は凧いで

ヨーホイヤー ハレハイヨーホー

(瀬戸内町古志)「大成」273ページ

のように歌詞とハヤシコトバからなる唄が残されている。田植イトと草取イトのところでも述べた通り、左源太翁が聞いた時代、イトに文句がついていたのかどうかは、はっきりしない。

八月踊り(1)

ついで「八月踊」の項がある

八月踊 一日一夜、村中家毎に行廻り踊る。代官所より横目、蔵方目附、付役、天まより寺、鳥役の家に踊る。

太鼓 鳴物なげものは馬の皮の毛のま、にはる。

太鼓自製の外 鳴物なし。

これにより八月踊りが当時から家廻りをしたことが知れる。今日では八月踊りをするところでも、広場かどこかで、移動せずにやる場合が多いが、家廻りが本来的であつたと思われるのである。

ここに記述されている八月踊りは小宿ではなく、代官所に近い所(大熊辺か)のものと思像される。そして左源太翁が奄美を見聞したこの時期は、本土からの役人も含め島の上層の人々は一つの祝福舞として踊りを受け入れていたのであろう。

鳴物は馬の皮を張った太鼓だけだとある。今は山羊や牛の皮もはられる。いずれにせよ、八月踊りが太鼓だけで踊られ、歌われる習慣は変わっていない。

ここには幸いにも三首の八月唄が記載されている。

チガイ「刀」ハサシヨガゴサル、ヤッコラサ。ウシロサガレバマヘアガル、ヤッコラサ

美里、アレヨヒく、ホカネグト、椎木いノ橋カケイ フトラヒく

夫めレカコキル、ト「キ」ヲホト、ダアチヨリ、チヨリく。

これらが同じ節で歌われたのか、別々の節で歌われたのかは書かれていないが、夫々ハヤシコトバが違っているところから、別々の節と考えるのが適当であろう。

東洋文庫本の民謡に関する注は、民俗学者、長田須磨女史の教示によるとあり、有益な解釈がなされている。私も以下多くをそれに従う。

一首目は正確には

長い刀は 差し様がござる 後が下がれば 前上がる (または前上がれば 尻下がる)

という本土系の近世小唄調(七七七五)の文句である。今もこの歌詞は生きていて「六調」「天草」などの本土から渡来して奄美化した唄によく付けられる。

この詞章では「ヤッコラサ」というハヤシコトバが問題であるが、現行の八月唄の中に

ヤイコラ ヤイコラ ヨーイトセ

というハヤシコトバを持つ「今の踊り」とか「さんだまけまけ」といわれる唄があり、明らかにそれとつながるであろう。

二首目についてもこれに該当すると思しき八月唄が現存する。「大熊と浦上」という唄である。

でくまと うらがんとー サーヨイヨイ

しーぎぬ はーしー かーけーてー

うーれーがー つこーげる とーきやー

かーなと ちゅーみち サーヨイヨイ

(大和村恩勝) 『大成』354ページ

『南島雑話』の方は破調で、この方はきちつとした琉歌調になっているが、唄の文句の内容も、ハヤシコトバもよく似ている。左源太翁は唄の研究の専門家ではないから、一句一音全く歌われるまま正確に書きとる意図はそうなかったであろう。しかしハヤシコトバまでよく書きとってくれていたことは感謝しなければなるまい。

三首目の唄については、今私はその系統をたどることはできない。

唄の掛け合い

『南島雑話』の中、六人の男女が唄遊びをしている絵の入った「掛哥の図」というのがある。(93ページ) 少し長いが重要なので、この箇所全文を挙げる。

かけ歌といふものあり、男女席をわかち、マンカイとて三線はなしに、手拍「子」にて双方より

式間程隔り哥につけて双方ひざにてすり寄り、ひざとひざ双方を相分て、手の平と手の平と、拍子につれてうちあわせ、哥の調子につけ、又一しさりつ、引しざり、本の座に返り、又始のごとく。哥は当座に作立、すらすら口ごもらぬやうにうたひ出ものを上手とし、哥の趣向遅く出るをまけとす。委くは本文に記す。

当然、思い起こされるのは今も、笠利町節田地区に伝わる「正月マンカイ」である。正月になると主に若い男女(今は様子が違う)がある家に集まって、男女が対座し、ここにあるように「手まんかい」(手招き)のしぐさをしながら、唄を掛け合うのである。今はサンシンも加わり、歌われる歌詞も固定的になっているが、昔はサンシンはなかったというし、文句も即興で歌われたことは確かである。

もう一つ、私は今から十年前程前、竜郷町瀬留に住んでいた大司嶺田翁から、『南島雑話』の図とよく似た形の唄の歌われ方を聞いて実演してもらったことがある。(『竜郷町誌(民俗篇)』(88年)に写真がある。)それでは主に「長雲節」を歌ったというのだが、ともかく、こうした手合わせ風のふりを伴った歌い方が、かつては広く行われていたとみてよいだろう。

さて「口ごもらぬやうにうたひ出ものを上手とし」というのは、このマンカイを伴った掛け唄に限らず、奄美大島、いな沖縄各域も含めた歌うときの伝統といってさしつかえない。この即興の精神はつい近年まで生きいきと生きていたのである。

なお本書注には、次のようにある。

『常陸風土記』に出てくる歌垣を思わせる記事である。この時に恋の相手がえらばれ、結婚に進むということが見られたようである。長田須磨氏によると、掛歌は明治の初めごろまでであったようであるとのこと。

私が聞いたところでは、今の八、九十代の人で、唄遊びを通じて結婚した人はかなりいるようである。

ともかくこの記事は往時の唄の歌われ方の一つを活写したものとして、誠に貴重なものである。それから最後に「委くは本文に記す。」とあるが、あとに「哥舞」の項がでてくるのでそれを指すのだろうか。

婚姻と祝い唄(2)

東洋文庫本では「南島雑話後篇」に「婚儀」についての記事が再びできて(123ページ) 髷の家で「三献」という儀式を行う時に「をもり」を歌ったことが書かれている。

廻る杯終て、髷の方より女童式人、三合瓶を持て酌を取、央にして娘の方より送人の婦人に杯を反すとき、をもり望む。唱済てまた娘方より杯廻りて髷の方に来るとき、髷方の送人へまたをもりを望む。終て飲。宴は倭に同じ。

先の「南島雑記」では、ただ「祝の歌を謡ふ」とあったのが、ここでは「をもり」とでてくる。本書注には、沖繩の神唄を集成した古典「おもろさうし」の「おもろ」との関連を示唆し

結婚の盃の式の時に、娘方、髷方で互いに望む「おもり」は、本来はなんらかの呪的なとなえ言であったものであろう。(177ページ)

とある。今、このことに対する私の見解をいうことはできないが、実はこのあとにも「御来節ウキリフシ」という当字の唄がでてくるので、そこでも扱うこととなる。

この最後の方に「宴は倭(ヤマト)と読ませ本土のこと」に同じ」とあるが、もともと婚姻のかかる儀礼は、島の上層階級のものであったのであろう。

鳴物の禁止

「南島雑話」の「祭祀暇日」のところには島の「まつり日」のことが網羅的に記されているが、それに伴う歌舞についての記事が散見される。(131～133ページ)

五月五日は競舟、闘牛、競馬などが村々で行われたというが、

同きぜる遊、稲の穂の出揃熟する時の祭り、鳴物を禁ず。

とある。注には、この頃、稲の穂が熟する時期で、鳴物によって稲魂(イニヤダマ)を驚かさない配慮だとされている。時期はともかく、鳴物禁止はついひところまで、奄美沖繩各地で行われていた

ようである。それだけ南島の人々は、チヂンやサンシンに単なる楽器を越えた呪力を認めていたということである。

八月踊り(2)

次に八月の諸行事がでてきて、八月踊りと唄について触れている。

○八月朔日、二日、丙丁日、高祖を祭る。男女太鼓を打ち、踊をする事にて、村中を廻り、昼夜の無レ分家毎に至り、残りなく廻り済すまして銘々帰るなり。名瀬方は両日用る。是八月踊と云ふ。

島中大概如うたレ斯哥ああり、踊あり。八月踊り哥とて一調別あり。稲すり歌、かたくめらべこの又木曾之路しよまじ杯はふ哥あり。是れは大和の六調子如きの歌なり。

○柴指しよまじ、両日より一七日高祖を祭る。両日一七日高祖を祭る。両日共に男女哥踊あり。八月踊に同じ。

先ず「高祖」の語源については諸説あるが、左源太翁の解釈はない。今日、八月のまつり日といえ、大方のところ、八月(旧暦)初めの丙の日をアラセツ(新節)と呼び、その七日おいてくる壬の日をシバサシ(柴挿)そのあとの甲子の日をドンガ(意味不詳、八月にやってくるとは限らない)をさすようであるが、ここにあるように「八月朔日、二日丙丁日」がまつり日だったのは、この時代一般的だったのだろうか、今となっては分からない。

ともあれ、八月になれば八月踊りがつきものであり、昼夜を分けず、集落の家々全てを廻った、特に名瀬方は二日もかかったという。今日各地の踊りが行われる時間帯を見ると、夜と昼間とに分かれ、圧倒的に夜行うところが多いのであるが、かつては家を廻りつくすには夜も昼もなかったということである。ただ何時頃から踊りを始めるかは決まっていたはずであり、その記載がないのは惜しまれる。八月踊り唄として「一調別あり」というのはサンシンを伴う遊び唄とは別の唄があったということであろう。ここにてでくる「稲すり歌」は今も各地でよく歌われるものである。「かたくめらべ」も「かでく」とか「かでくおめなべ」などといわれ、徳之島から、はては沖縄にも分布する唄である。「この又木曾之路杯」は、どの唄に該当するか不詳。

問題は八月唄を「大和(本土)の六調子如きの歌なり」といつていることである。というのは今日、鹿児島に伝わる「六調子」は莊重な祝い唄風である。ところが奄美で歌われている「六調」は賑やかな踊り唄なのである。いったいどちらを指してそういったのか。もし、賑やかな風を指していたとすれば、奄美に「六調」が入った時点で、かなり賑やかな唄であったということになる。

九月九日の踊り

次に

○九月九日、神酒を造り、浜辺に出て、男女遊踊る。今井権現、蒲生権現両社をまつる。

とある。いわゆる重陽の節句として、つい近年まで盛んに行われた行事である。この時の浜での踊りがどんなものだったか書かれていないが、おそらく八月踊ではなかっただろうか。

種下し(3)

ここにもまた、「種下し」の記載がある。

○ハツプロ、九月、十月の頃、村々童共種をろし祭りとして、竹の皮を以て、なりに鬼面をこしらへ、村中家ごとに入、種をろし餅を乞走あるき……

「種下ろし(1)(2)」を参照。

サンシン

「南島雑話後篇」。間をおいて「戯術」について書かれており、ここに「三味線」と「踊」が扱われている。

○三味線（蛇皮又紙を渋ひきにしたるものあり。皆琉球より求め来る。作者あり。其音耆里迄するものありと云。作者本琉球西^ア年米藏又真壁。是極々上作也と云。惣^オて三味線の手哥の風、本琉球と異なる）

「蛇皮」を使ったとありながら、けっして「蛇皮線」といつていないことは注意すべきである。奄

美沖縄で蛇皮線という人ができたのはごく近年のことである。

「渋ひき」というのは芭蕉の汁（チという）を紙に塗り、張りを持たせることである。最近は見ないが、数十年前まで渋ひきのサンシンはよく見られたものである。

また今日は奄美にもサンシンを作る人はいるが、かつてはほとんど沖縄から求めてくるものであった。沖縄には、ここにあるように「真壁流」などといった流派があり、奄美の人も高価なそれを買って求めたらしく、家宝として大切にしている家が今もよく見られる。

「其音耆里迄するものあり」というのも、サンセン自慢としてよく、話されることである。

そして「惣て三味線の手哥の風、本琉球と異なる」というのは、左源太翁自ら、琉球の唄三線も耳にしていたことになる。それを聞いたのが鹿児島地であったか、島に流されて来てからであったか、それは分からない。

笠の踊り

つづく「踊」のところは

（哥の調により笠又扇子笠などに踊。又一風なり）

とあるのだが、その唄も踊りの風も、はっきりしない。笠や扇子などを使うところから地の踊りというより本土風ないし沖縄風の踊りが考えられる。

祝い唄「をもり節」

「南島雑話後篇」、つづいて「哥舞」の項がくる。(147-149ページ)「南島雑話」中、民謡について最もまとまった記事のある箇所である。

最初に「をもり節」(婚姻と祝い唄(2))にもあげたの記載がある。

御来節、婚礼、諸の祝儀に唱える歌にて、古雅の調なり。今其歌唱る人少し。三味線なく只手拍子にて唱。穎姓のシタラ節に似たり。また能の謡によく似る。其詞に曰。

○日や月かなしや、夫婦どありよる、うりよりそ、人の夫婦や、始海の赤珠、山の白玉、をあなちつみよる、うりしや事とうりより御来

ここにある「シタラ節」は「穎姓の」とあるから左源太翁がしばしば耳にしていた鹿児島本土の唄に違いない。民俗音楽研究の松原武実氏によると、今は鹿児島本土に伝わっていないという。能の謡によく似ているというから曲調の想像はつく。この歌詞からみても明らかに本土的なものであり、奄美の上層の人たちが祝いにこれを用いたと思われる。この歌詞は今日、奄美で歌われるのを聞いたことはない。

曲名「をもり」が、沖縄の古典「おもろさうし」の「おもろ」とつながるといふ考えのあることは先に述べた。ただ、ここにあげられている文句のおしまいの「御来」がどう発音されたか分からない

のだが、もしこれを「をもり」と発音されていたとすれば、「いらっしやい」とでもいった客を歓待する意味でいったに違はなく、唄の性格もおのずから明らかになる。この本土的な唄と「おもろ」を結びつける考えには、少々無理があるように思われるのである。

婚礼における送人と迎人の唄

御来節の歌詞のすぐ後に、婚礼の「送人」(娘を婿方に送ってくる老婆など)の唄の文句がでてくる。

○婦やかなしよらは、きよら種どまきゆる、ごしや、あらほりめ、うん草やあらめ

これが「をもり節」で歌われたかどうかは、記載の流れからはよく分からないのだが、詞型的にみても、この唄は八八八調ながら琉歌調に近いものであり、「をもり節」では歌えなかったのではな

いかと思ふ。

つづく「迎人」の立場の唄は「御保古理節」だとはつきり書かれている。御保古理節は、結構なると云事。通俗に是を奈古理節と云。島にても此歌は文句正しく謡はんの文句なし。文句野なれども、毎々解がたき事あれば、其意に不合、大概大和趣を以て腰に解置なり。本琉球の御前風と趣向同じ。詞異なる。

○今日のほこらしや、何よりもまさり、後も今日の如く、あらちたほれ

〔大和趣を以て腰に解置なり〕としたこの歌詞の通釈は省略。

「おほこり」というのは今日もよく島で使われる「ありがとう」という意味であり「なごり」というのは「名残り」のことかと思われる。

実は今日いくつかの地域の八月踊りの中にも「おほこり唄」と称するものが伝えられる。それは八月踊りの群が家廻りする時、その家を後にするときの感謝の唄を指しているのである。婚礼も娘にとって実家との別れであるから、その点で結びつくものといえよう。

ここにあげられた文句は、どんな祝いにでもどんな曲にも付けて歌われる奄美の基本的な祝歌である。ただ今は「何よりも」は「何時いつよりも」、「後も今日の如く」は「何時も今日の如く」と歌われることが多い。

「本琉球の御前風と趣向同じ」というのは曲調が似ているという意味だろうか。また「御前風（正確には「御前風」といわれるものの中の一曲「かじゃで風」）は、つい近年までかなり深く奄美にとけこんで「おこれ節」あるいは「うけれ節」といわれていたことが知られているから、そのものを指したのかも知れない。

「詞異なる」というのは、「御前風」のもと歌

今日ぬふくらしゃや 何なまにじやな例たとてる つぼでおる花ぬ 露ちあたぐと

と違うことをいっただのである。くり返すことになるが左源太翁の歌舞に対するなみなみならぬ関

心を知ることができる。

流行り唄

次に

流行節、時々の流行の歌なり

として、十一首の歌詞が記載されている。

「流行節」を「はやり節」と読ませるならば、今日奄美大島で唄遊びの最初に声ならしの唄として必ず歌われる「あさばな節」のことを「はやりあさばな節」とか「あさばなはやり節」、あるいはただの「はやり節」といつていることを想起させる。しかしその「あさばな節」の詞章は、

あさばなはやりおし

朝花流行節

うたぬはじまりや

歌の始まりは

あさばなはやりおし

朝花流行節

恵原義盛著『奄美の島唄 歌詞集』（88海風社刊）より

というように、音数律の上では不定型でありながら、初句と三句目が同じABA型をとっているものが大方である。ところがここにのせられた十一首を見てみると、大方が不定型（八八八六の琉歌調に近いものである）ではありながら、ABA型は一つもない。そして全体の長短も様々であるから、

やはり「あさばな」とは関係ない「時々の流行の歌」を寄せ集めたと考えるべきであろう。
 一首一首についてみると、一部類似の歌詞がないわけではないが、今もそのままの形で歌われている歌詞は私の採集では見当たらない。

里諺風

次には「里諺風」とだけあって五首の文句が載る。いずれも不定型で、これらが一つの曲で歌われたのか、別々の曲を伴っていたのかは不詳。前の「流行節」同様、今もそっくり歌われている歌詞は見当たらないが、一首目の

○加那しかや、船 出ししみしよらは、わんや山登とて、柴折て招こく。

は、現在の「あさばな節」で歌われる次のような歌詞と結びつくであろう。

面影ぐわぬたちゆん時や 山ぬ頂登ほて 御柴待ち招んきゆりよ 加那

(瀬戸内町方面のもの)

また、三、四首目、

○七島の灘から白帆のまきやく、きゆる山川、仕出る鹿兒島、仕出るやちとや

○あかれる日になに線香はこべとふは、山川観音丸下でちたほれちとや

には次のようなよく似た文句が残っている。

にしぬくちから

西の口から

しらほやまきまきまき

白帆はゆらゆら

ふねぬきゆり

船が来よる

すてちぬどうがきや

蘇鉄の幹搔粥は

はんこうぶせ

覆零せ

せんこぬねえだな

線香が無いので

まちぎぬはーば

松の葉をば

せんこちとほちえ

線香とて焚いた

やまがわくわんのんまる

山川観音丸を

にとこぎねがを

二度航海願おう

前掲『奄美の島唄 歌詞集』の「豊年節」の項より。

口説ハヤシ

つづいて「久戸貫波屋之」という当字の唄がでてくるが、これは「口説ハヤシ」のことである。

口説はもともとは本土の歌謡で、これが沖縄、奄美に入って土着化したものである。七五(ないし

八五) 連続調で、あることがらを叙事的に歌っていくものが多い。なおそのハヤシは本筋とは直接関係ない即興的に作られた文句が歌われる。

【南島雑話】にある

○くどき御望あるならば わんのくどきや、今はやり、すいさんながらもゆてうわせろ (以下略)

は、今日「口説」類が最もよく残る徳之島や、喜界島の「口説」の歌い出しと同じである。例えば喜界では次のように歌うところがある。

くどうち ぬずまば ゆでいおせろ

口説望まば詠んであげましよう

わぬが くどうちや なまばやり

私の口説は今ばかり

しゅーたーぬずまば ゆでいおせろ

主達(だんな方)が望むなら詠みましよう

【大成】614ページ

また、このあとにある

○浜の黒砂金となる 海の実塩や酒なりより、其さきばるくゆくわへすち

は、現行の奄美大島八月唄にある「ふどき」あるいは「口説くずし」といわれる唄の一部と類似する。

にわぬいしがきかねなりゆり

庭の石垣は金になるし

はまぬしるじなこめなりゆり

浜の白砂は米になるし

うきぬくろうしゅさけなりゆり

沖の黒潮は酒になる

【大成】368ページ

ちなみに今あげた奄美の口説の節まわしは、沖縄の古典となっている「上り口説」や「下り口説」と同じ系統のものである。

稲摺り節

「豊年の哥 いねすり節」として次の詞章がのる。

○稲すれく 粟ゆれく、今日やこまよろち宮くの遊び、おちやをもかけの立がしのき

「稲摺り節」が分布するのは奄美全域および沖縄本島で、奄美では今も八月唄の一つとして歌われたり、座敷内の踊り唄であったり、島々の民俗芸能と結びついているところもある。実際の歌われ方の一例をあげると、

イニスリスリヨ アウユリユリヨ

あはば けれんまき
気張て摺り女童達

やろくわ うばん
汝子ぬ御飯摺ん出せ

イニスリスリヨ アウユリユリヨ

粟ぬ選られるめ
 稲ぬ摺りなるめ

イニスリスリヨ アウユリユリヨ

徳之島・井之川での採集例。カタカナはハヤシコトバである。

これからみると「南島雑話」の「稲すれく」「粟ゆれく」の部分はハヤシコトバで、あとが文句の部分ということになろう。

「今日やこまよろち」の文句も奄美各域でよく用いられるものであるが、「宮くくの遊び」というのは、今日は「色々の遊び」と歌う人が多い。

畦越えぬ水

「阿保之久利節（畦を越す水也）」とあるのは、これも奄美から沖縄にかけて広く流布する「畦越えぬ水」の曲であることは、あやまりない。ここには

○あふし越る水や、へあげれば留る、わがはたち比の留のなゆさ

の文句があるが、現行の「畦越えぬ水」の歌われ方をそのまま記すと次のようになる。

畦越えぬ水や うらげれば止まるヨイヤネー
 吾きや廿歳ぬ頃さ 止めやならぬ

アイヤセンセン スルリトナー

同前、井之川での採集例

きつと当時も「ヨイヤネー」「アイヤセンセン スルリトナー」といったハヤシコトバがあったと思うが、書き落されたものであろう。

採集例をあげた徳之島・井之川では「稲摺り節」とこの「畦越えぬ水」と、もう一曲「作たぬ米」の三曲を、稲作を歌った一組のものとみなしているが、ここにも二曲が書き並べられているところを見ると、姉妹歌という意識があったのかも知れない。今残る曲を聞く限り、軽快なテンポのもので、左源太翁もそれらを好んだのではないだろうか。

「真阿須韋我奈於毛札」という唄

「哥舞」の項、最後に扱われているのがこの唄である。文句は次の通り。

○ちやむか那の花や、く、むとてまちより、百合が手の美や、咲ふりてまちより。

注では（まわすがなおもり）と読ませているが、意味は不詳。歌詞はほぼ八八八調で、琉歌調に近く、歌の内容からも「おもしろさうし」の「おもしろ」との関連は考えられない。今この歌詞が歌われている例も知らず、全く謎の唄としかいいようがない。

鳥の子どもの口すさび

東洋文庫本、少し間をおいて、奄美上古の歴史にふれた「大嶋上古伝」の項がある。(151ページ)そこで、鎮西八郎為朝が琉球に下る途中、この島にも寄り、三年余り名瀬間切にいたというのである。その為朝を歌ったとする「鳥童の口すさび」が二種記されている。

一文句には為朝という名は一度もでてこないが「大和城の御曹子」とあるところを為朝とみなしたのである。これは左源太翁の解釈というより、当時この一帯にかかる伝説があつたのであろう。

なお、これが、

倭の「ねんねこくねんねがもりはどこへいた」などの類也。

とあるところから、この「口すさび」とは今でいう童唄の類だとみなしてよい。

飢饉の唄(2)

「南島雑話 後篇」には「南島雑話」にもあつた飢饉の唄がまた出てくる。(154ページ)

前のは飢死をした二人の幼子にまつわる唄だったが、ここでは名瀬間切伊津部村大熊の内に飢饉があつて、男女はみんな、いちび(いちひ)、あだんの実をはじめ野山の食物をことごとく取り尽した。そこでついに食べ物がなくなり、あだんの木に数十人が縊死したといい、後にその亡魂が、かすかに唄を歌い、人々はそれを聞こうと集まつて来たというのである。

いちび山登て、いちびもてくれちよ、あだん山登て、あだんもちくれよ。

此詞とも、此類多々数々あり、其声甚^い忌^ましく、いやなる哥声なり。

このように書かれているが、実際に左源太翁は、こんな歌詞の陰々滅々たる唄を聞いたのであろう。ついでながら、奄美の民謡(しまうた)が弔い唄から出たとする口碑が根強くあるが、もしかすればかかる唄と関連するかも知れない。

正月の唄

東洋文庫本の最後の章Vは「南島雑話補遺」となっていて「大疇竊覧」の補充がついている。先ず「年中行事」の記載がある。(205ページ)

年始迎えには色々な儀礼を行うが、

昼時分よりは早や酩酊、沈酔して、道歌高談如々に聞ゆ。

という。

「道歌」とは道々を歩きながら放歌放吟することだろうが、あるいは決まった正月唄のようなものがあつたかも知れない。現在も「正月唄」が残るのは徳之島であるが、太鼓を打ながらこれを歌い年始廻りする人たちを、ひとところまでは見かけたものである。

ついで正月に行われる「歳の祝」のことが記されている。十二支のその年に当る人のお祝いで、十

二日までのその支に該当する日に行われる。

此祝は至て尊くして、分限不相応に珍味を備へて、村中の人民相集り、午の刻より祝を始めれば、終には太鼓、三絃を鳴し、歌舞して五更におよぶ。

この歳の祝いは、日時こそ厳密ではなくなったが、奄美全域で今も盛大に行われる行事の一つである。

ここにはどんな節、どんな歌詞が歌われたかは記されていないが現在、奄美大島ではサンシンの伴う「長雲節」「長朝花節」「朝顔節」、徳之島では先掲の「正月唄」で次のような文句を歌っていく。

ろくじゅいちがでや 六十一までは

なかとしぬいらい 中年の祝いである

ひやくにじゅぬおとし 百二十のお年を

おゆわえおせろ お祝いして上げます。

前掲「奄美の島唄 歌詞集」

当時も相応しい歌詞や曲は、ある程度決まっていたはずである。

子どもらの遊戯唄

間をおき「児童幼女漫遊之部」がある。(209-215ページ)唄ないし唱え言のようなものが伴った遊

びは、「クエンくザアラ」「ヤタッチャリ」「サンキヤマノキョキョックハ」「フケント」そして「まり打ち」である。

長田須磨女史の教示にもとずくに注(三〇一-三〇三ページ)に、夫々の歌詞に対する詳しい解釈と関連歌が載っていて、私の研究もそれ以上を行くものではない。従って大方をそれに譲りたいと思うが、「サンヤマノ キョキョックハ」に関して、これは童唄だけでなく八月唄としても広く歌われているので、それだけあげておきたい。

【南島雑話】の遊戯唄としてあげられているのは次のようなものである。

サンギヤノキョくツクハ。イセンドノ。キョくツクハ、アレン、カナシヤ、コレン、カナシヤ、キウル、ハツダ。

現行の八月唄は次のように歌われる。

へさんぎゃ まーぬ こーぎょくわ

ヨーハレ よーねーせんきゃ

よんぬ こーきょくわ オセ キモチャゲヤー

さんぎゃ まーぬ こーきょくわ

ヨーハレ いーちり がーで とうーゆーむ オセキモサゲヤー

わぬーや いーちり がーで とうーゆーむ オセキモサゲヤー

ヨーハレ きーちーど マーターきゃーをーた オセキモサゲヤー

【大成】325ページ

いったい童唄の「サンキヤマノ」と、八月唄の「さんぎやま」と、どう関連するのだろうか。もし起源が一つだとすれば、どちらが古い形なのか、ひじょうに興味あるが、今はもうそれを知ることができない。

おわりに

以上「南島雑話」の中ででてくる民謡に関連する記事を抜きだし、近年の状況と比較してみた。その結果、左源太翁がおよそ一五〇前年に見たり聞いたりした唄の場は、つい先頃までそれほど変化することなく残っていたことを知った。それに対し唄の曲種や詞章は比較すべき量が少ないので結論づけはできないが、曲種はともかく歌詞の上では今歌われないもの、またかなり変化したものが大方であることが分かった。ともあれ、分布上、意味上未詳の唄も多々あり、これからも研究していかねばならないことである。

末尾になったが、平凡社東洋文庫本を世に出して下さった国分直一、恵良宏 校注に協力された長田須磨の三先生に心より感謝したい。なお本稿では、ノ口等の神歌や祭文の類を、民謡の概念からはずれものとして扱わなかったことを、おことわりしておく。